

2026年2月2日
日産京都自動車大学校
教頭 烏井 英雄

身だしなみ規定見直しについて

在校生・入学生 保護者 各位

拝啓

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、本校では2026年度4月より、学生の頭髪などの「身だしなみに関する規定」を一部緩和（見直し）することといたしました。

1. 見直しの理由

多様性の尊重と自主性の育成。グローバル化が進む現代社会において、人種、国籍、性別、文化的背景など、多様な価値観を互いに認め合う姿勢が求められています。

本校においても、画一的なルールで学生を管理するのではなく、「学生一人ひとりの個性を尊重し、多様なあり方を認める環境」を整えることが、これからの中等教育に不可欠であると判断いたしました。

また、ルールを守らせる以上に、学生自身が「TPO（時・場所・場合）に応じた適切な振る舞い」を自ら考え、判断する力を養うことこそが、社会で活躍するための真の学びであると考えております。

2. 主な変更点

- ① 頭髪規定の見直し
- ② 装飾品規定の見直し

ただし、いずれの内容も実習授業では、怪我や事故防止の観点から、細則を設けます。また、就職活動等、必要な場面ではこれまで通り、指導・アドバイスを行います。

3. 今後の方針

自由化に伴い、2月より試行期間を設けます。ご家庭での対話や指導をお願いする場面も増えるかと存じますが、学校と家庭が連携し、学生たちの自律的な成長を見守ってまいりたいと存じます。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

本件に関するお問い合わせ先
日産京都自動車大学校
教育部 稲 和樹（いね かずき）
電話番号 0774-46-1123
メールアドレス ine@nissan-gakuen.ac.jp